

平成24年度 第2回栄養学教育FD／ICT活用研究委員会 議事概要

I. 日 時：平成24年6月2日(土) 15:00～17:30

II. 場 所：私立大学情報教育協会 事務局 会議室

出席委員：武藤志真子委員長、酒井映子委員、石崎由美子委員、市丸雄平委員
中川靖枝委員、井上節子委員

事務局：井端正臣事務局長、松本忍職員

III. 議事

1. 委員長より本日の記録担当者が指名された。

1) 配布資料

- ①. 栄養学教育における学士力の考察 (資料番号①)
- ②. 栄養学教育における教育改善モデル (その1) (資料番号② - 1)
- ③. 栄養学教育における教育改善モデル (その2) (資料番号② - 2)
- ④. 栄養学教員の教育力 (案) (資料番号③ - 1)
- ⑤. 栄養学教員の教育力 (案) (資料番号③ - 2)
- ⑥. 栄養学教員の教育力 (案) (資料番号③ - 3)

2) 参考資料

- ①. ファカルティ・ディベロップメントとIT活用 (参考1)
- ②. 学士課程教育の構築に向けて(答申) (参考2)
- ③. 学系別委員会における教育改善モデル検討状況 (参考3)
- ④. 予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ(審議まとめ) (参考4)
- ⑤. 平成24年 第3回国家戦略会議(平成24年4月9日)会議資料の抜粋 (参考5)
 1. 次世代の育成と活躍できる社会の育成に向けて
 2. 人材のイノベーションによる日本再生の実現に向けて
- ⑥. 日本経済新聞 「大学生もっと勉強を」 (参考6)
- ⑦. 会計学教員の教育力 (参考7)

3) 上記参考資料について事務局より説明があった。

参考4と6について、第6期中央教育審議会では何について検討されたかを説明。大学教員の学士課程教育において重要な責務がある事を自覚する必要がある。質を伴った学習時間の実質的な増加・確保を視点として、教育課程の体系化、組織的な教育の実施(チームでの授業を行う事、授業科目を減らす事など)、授業計画(シラバス)の充実が必要である。そのためには学習環境の整備(関係団体の支援、スタッフ、ICT活用、図書館)

が必要である。参考6に見るように、アメリカでは学生の「主体性」を育成するシステムが授業の中にある。日本の学生にも予習・復習する主体的な学習時間を多くとるような授業の進め方が必要である。また、今まで私情協が検討、作成してきた提案と同様な文章が文部科学省の答申の中に見られるので、我々の提案が理解されてきている事が視われる。

参考1. 2は、数年前より大学教員の専門性を生かした教育力に関する検討を行ってきた事である。また、参考3を参考に栄養学の専門性を生かした教育力について検討する事とした。先に会計学部会で検討された参考7の「会計学教員の教育力」を、栄養学教育力検討の参考にする。

2. 教育改善モデルを実施するために必要な教育力について

本日は第一段階の教育力について検討を行い、箇条書きにしてまとめる。

【委員(案)③-1】の紹介

1. 栄養学は各学部がやり残している領域を集めて、専門性としてやっている学問領域である。そのため、専門性が分かりにくい。
2. 筑摩新書（金子先生）に関連事項が書いてあるので、本の紹介がなされた。学生に知的な準備があって、さらに大学に求める事が明確だと授業態度にも現われてくる。学生本人の資質、どのような教育を受けたいかによって、教育が異なってくるのではないか。教員だけの教育力だけでは教育が上手くいかない。学生側にも教育を受ける資質が求められる。この点が日本の教育に欠けているのでは。

【委員(案)③-2】の紹介

1. 会計学部会が挙げている、ICT等を用いた教育ができる事は教育力として必要である。
2. チーム・ティーチング、いわゆる総合的に連携した教育ができる能力が必要。

【委員(案)③-3】の紹介

大学には教育目標があり、この目標を達成するための能力が必要なのではないかと考え、この案を提出された。

1. 一番に倫理観が大切である。栄養学では人の健康について教育するのでこの点は特に必要である。
2. 専門の知識を生かした研究力と技術力が教育に必要。
3. グローバル化した、幅広い物の見方ができる、いわゆる広い意味での問題解決能力。
4. 学生や職員、またいろいろな機関との連携する能力、調査力が必要。

【全体の話し】

1. 日本のシラバスはアメリカのシラバスと比較して、具体的に書かれていない。
2. 栄養士過程では科目数が多く、教員のコマ数を稼ぐための授業が重なると、さらに多くなり、学生がすべての授業をこなす事が難しくなっている。
3. 家庭科の流れで、国立の大学では理論が多く、実務が追いついていない事があるのではないか。
4. 一人の教員の話が、学生の考えに大きく影響を与える事は問題である。学生がいろいろな考えを持たなくなっているのも、持たせることができる教育力が大切なのではないか。
5. 会議中や授業中の携帯は不快な思いをさせるのではないか。教育者としての使命感が教育には必要。
6. 食品の安全（放射能など）、安心等の新しい社会問題を栄養学教育に導入する事が大事なことである。この問題を扱う食品衛生科目と情報の連携ができる事が必要になる。
7. 授業評価に振り回されて、個性のある先生の授業が少なくなっている。
8. 大学のシラバスが、外の機関からは見る事ができにくい。国立大学から公開していくべきではないか。

【具体的な教育力の話し】

1. 栄養学固有の研究・教育能力は、第2段階で考える。今回は教育力に必要な土台部分を共通理解として作成する。
2. 会計学教員の教育力（参考7）の④、⑤は栄養学でも共通している能力である。①番では、WHO 憲章を参考にして、「心身及び、健康な人生に栄養の側面から栄養学教員として」を導入する。責任感と倫理観を有する事を入れる。
3. 栄養マネジメント（アセスメント含む）能力を有した専門家である事では、他の分野が含まれないので、再考の必要がある。
4. 最近では人間栄養学が良く使われているので、この言葉を入れる。最先端は学問として確立されていない部分があるので、先端とした方が良いのではないか。
5. 国際的な視野に立って総合的・複眼的に捉える能力を有すること。「エビデンスに基づいて」は、個人ごとにエビデンスが違っているので、ある分野では使用しないとのこと。

【本日の最終的な文案】

【1】栄養学教員に期待される学識

- ① 健康な人生に栄養の側面から貢献する栄養学教員としての責任感と倫理観を有すること。
- ② 人間栄養学に関する先端の専門知識と技術力を有すること。

- ③ 国際的な視野に立って総合的・複眼的に考える能力を有すること。
- ④ 新しい研究課題の発見・課題解決に科学的根拠に基づいてかかわる事が出来る能力を有すること。
- ⑤ 教員間、関係諸団体及び地域社会と連携をコーディネートできる能力を有すること。
- ⑥ ICT等の教育技法を駆使して、効果的な教育できる能力を有すること。

3. 今後のスケジュールについて

1) 今後の検討課題

「栄養学教育改善モデル実現に求められる教育力について」検討を行う。

2) 次回の委員会は以下の日時場所で、開催する事となった

日時：平成24年7月14日（土）15:00～17:00

場所：愛知学院大学

以上